

田原市社協高齢者支援センター

高齢運転者の道路交通法改正について

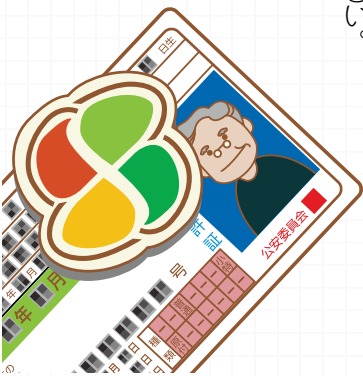
平成29年3月12日から、新しい改正道路交通法がスタートしました。主な改正点の一つに高齢運転者対策があり、75歳以上の運転者について、免許証更新時の認知機能検査で「認知症のおそれあり」と診断された方全員に、医師の診

断が義務化されます。また、認知機能の状況を適時に把握するため、更新時以外でも一定の違反行為があった場合は、新設される臨時認知機能検査を受けることとなります。これらの診断や検査の結果、認知症であることが判明した場合は、免許取り消し等の対象になります。

では、なぜこのように法律が改正されるのでしょうか？警察庁の調べによると、平成17年から27年までの死亡事故件数は年々減少しているのに対して、75歳以上の運転者による死亡事故は、ほぼ横ばいで推移しています。これは高齢の運転免許保有者の増加を背景として、全体に占める75歳以上の運転者による死亡事故の割合が増加していることを表しています。そして、75歳以上の運転者による死亡事故のうち、事故前に認知機能検査を受け

ていた方の5割近くが「認知症のおそれあり」または「認知機能低下のおそれあり」と判定されていました。このことから、認知機能の低下が交通事故に大きな影響を及ぼしていると考えられます。

ただし、認知機能に問題がなくても、加齢による身体機能の低下によって、ハンドルやブレーキ操作が遅れて事故を起こすこともありますので、日頃から早めのライト点灯や安全な速度での運転を心がけましょう。そして、これまでのような運転ができなくなったと感じ始めたリ、ご家族の運転に不安を感じるようになり、もしも、全国の運転免許センターなどに設置されている「運転適性相談窓口」へ、また、免許証の自主返納をお考えの方は「運転免許返納相談窓口」へ相談ください。



障害がある方の「働きたい。」という思いをサポートします 就労移行支援事業所

開所から3年で8人就職

平成26年4月の開所から約3年を経て、8人の利用者が企業に就職しました。今回は、卒業生の皆さんの声と、働いている様子を紹介します。



Mさん

大好きな調理の仕事だったので、毎日楽しく仕事しています。覚えることも多いけれど、写真入りの手順書があるおかげで、間違えずに作業ができています。皆さんと一緒に作り上げていくことがとても嬉しく思います。

ワタミ株式会社

飲食業
厨房で開店準備や宴会の仕込み作業

Sさん

田原福祉センターは、高齢者や障害のある方など地域の皆さんが利用されています。「この施設はきれいだね。」と言われると、とても嬉しくやりがいを感じます。女性ばかりの職場なので、働きやすいです。

田原市社会福祉協議会
清掃業
田原福祉センターの日常清掃業務

問合せ

田原市社協
就労移行支援事業所
☎ 27-6311
FAX 23-3970